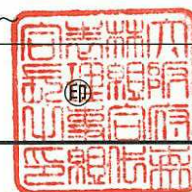


Ver 1.2

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	大阪府内における大阪府森林組合森林経営活動による CO2 吸収量の増大事業 2010-1 ～スローウツドの森林（もり）づくり～
プロジェクト 代表事業者名	大阪府森林組合 代表理事組合長 古川 光和



提出日 2010年12月2日

受理日 2010年12月2日

最終版提出日 2011年4月15日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	大阪府森林組合 (オオサカフシンリンクミアイ)		
住所	大阪市中央区南本町 2 丁目 1 番 8 号		
代表者氏名	代表理事組合長 古川 光和	担当者氏名	竹中 正一
担当者所属		担当者役職	専務理事
担当者 E-mail	<a href="mailto:m-takenaka@o-forest.org">m-takenaka@o-forest.org</a>	担当者電話番号	072-698-1121
プロジェクトでの役割	全体総括		
プロジェクト参加者 ※2			
事業者名(フリガナ)	財団法人大阪府みどり公社(オオサカフミドリコウシャ)		
住所	大阪市中央区南本町 2 丁目 1 番 8 号		
代表者氏名	理事長 成相 成悦	担当者氏名	高見 勝重
担当者所属	環境部兼大阪府地球温暖化 防止活動推進センター	担当者役職	参事
担当者 E-mail	takami@osaka-midori.jp	担当者電話番号	06-6266-1271
プロジェクトでの役割	事業推進アドバイス、内部監査		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	奥野 壽一 (オクノ ヒサカズ)		
住所	河内長野市小深 6 0		
代表者氏名	—	担当者氏名	—
担当者所属	—	担当者役職	—
担当者 E-mail	—	担当者電話番号	0721-69-0125
プロジェクトでの役割	森林所有者及び森林整備施業実施		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	大阪府森林組合 (オオサカフシンリンクミアイ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6	口座未開設		
ダブルカウントの防 止措置を講ずる事業 者	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: <u>大阪府森林組合</u>		

<p>公的な報告・公表制度</p>	<p><b>【公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p><b>【類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><b>【第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p>
<p>自主的な報告・公表対象</p>	<p><b>【自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。</p>

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

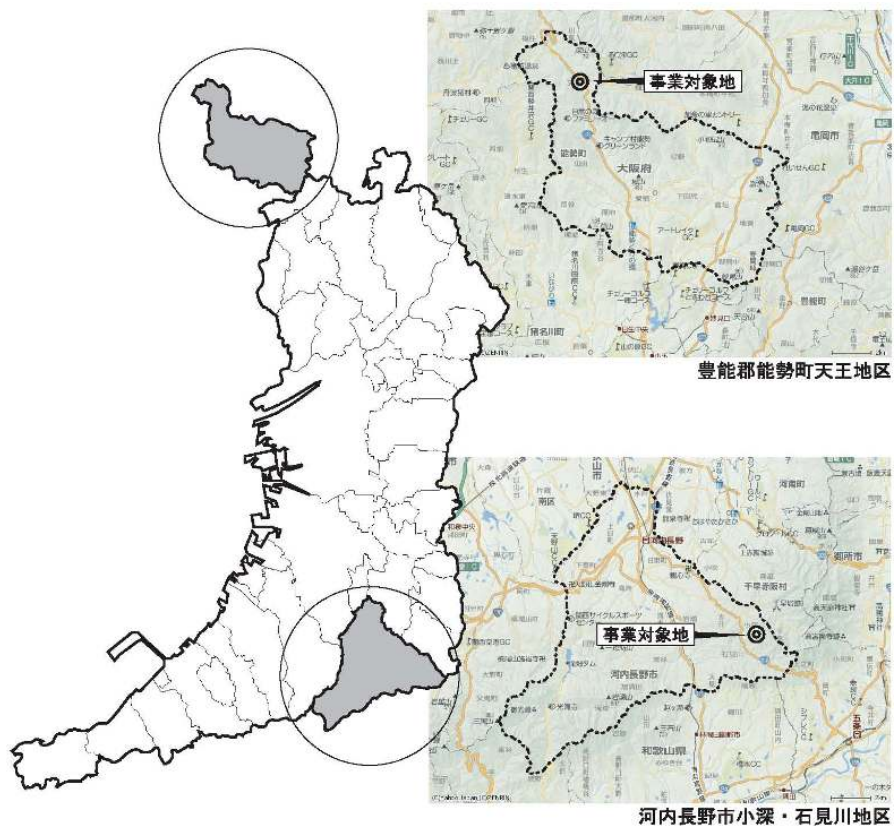
## B: プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動	項目																																																																																								
	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>今回のプロジェクトとして申請する対象地は、大阪府北部と南部に分けられる。                  北部（能勢町天王地区）は戦後の拡大造林により植林された地区であり、南部（河内長野市石見川地区）は古くから吉野林業の流れを汲んだ高密度植栽、多間伐の林業を展開している地区で、従前から地元が集約化施策に取り組んでいる地域である。                  森林経営の考え方や施策方法などは異なるものの、どちらの地域も林業経営は採算がとれず厳しい状況にある。そのため本プロジェクトにより森林整備、特に間伐作業を進めて二酸化炭素の吸収量の増大を図りながら、増加した吸収量を金銭価値化することで、今後の間伐を中心とした森林整備や木材搬出などの林業経営に係る経費の一部に充てることにより森林所有者の負担を軽減し、将来に向けた健全な森林育成に努めたいと考える。</p> <p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>大阪府域の森林は約 57,000ha であり、大阪湾を取り囲むような形で存在する。そのうち 9 割以上が民有林、さらにその 4 割弱がスギ・ヒノキの人工林となっている。                  大阪市内からでも森林が遠望でき、都市住民の生活に潤いをもたらせる森林も、林業労働力の高齢化とともに長期にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の施策意欲が低下している。                  その結果、手入れされずに放置された森林が増加し、森林の公益的機能の低下が危惧されている。                  このため当組合では、国や大阪府、各市町村の補助事業を活用しながら府内森林所有者から委託を受け、間伐の実施に取り組んでいるが、行政の負担には限界があり、また所有者負担がネックとなり施策への理解・合意が得られないなど、未整備の森林がまだまだ残されている状況である。</p> <p>樹種別の面積</p> <p>■豊能郡能勢町天王地区</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>樹種</th> <th>林齢</th> <th>面積 (ha)</th> <th>蓄積量 (m<sup>3</sup>)</th> <th>樹種</th> <th>林齢</th> <th>面積 (ha)</th> <th>蓄積量 (m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>11-20</td> <td>0.70</td> <td>78</td> <td>スギ</td> <td>46-50</td> <td>9.21</td> <td>2,382</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46-50</td> <td>21.49</td> <td>4,620</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>22.19</td> <td>4,698</td> <td>合計</td> <td></td> <td>9.21</td> <td>2,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>■河内長野市小深地区</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>樹種</th> <th>林齢</th> <th>面積 (ha)</th> <th>蓄積量 (m<sup>3</sup>)</th> <th>樹種</th> <th>林齢</th> <th>面積 (ha)</th> <th>蓄積量 (m<sup>3</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>26-30</td> <td>0.38</td> <td>57</td> <td>スギ</td> <td>46-50</td> <td>2.68</td> <td>714</td> </tr> <tr> <td></td> <td>46-50</td> <td>7.12</td> <td>1,945</td> <td></td> <td>51-55</td> <td>0.98</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51-55</td> <td>2.00</td> <td>585</td> <td></td> <td>66-70</td> <td>1.45</td> <td>542</td> </tr> <tr> <td></td> <td>66-70</td> <td>1.45</td> <td>457</td> <td></td> <td>6-80</td> <td>1.61</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td></td> <td>76-80</td> <td>1.91</td> <td>611</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12.86</td> <td>3,655</td> <td>合計</td> <td></td> <td>6.72</td> <td>2,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※両地区における森林施策計画対象面積は施策面積とほぼ同一である。</p>	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	ヒノキ	11-20	0.70	78	スギ	46-50	9.21	2,382		46-50	21.49	4,620					合計		22.19	4,698	合計		9.21	2,382	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	ヒノキ	26-30	0.38	57	スギ	46-50	2.68	714		46-50	7.12	1,945		51-55	0.98	294		51-55	2.00	585		66-70	1.45	542		66-70	1.45	457		6-80	1.61	630		76-80	1.91	611					合計		12.86	3,655	合計		6.72	2,180
樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )																																																																																		
ヒノキ	11-20	0.70	78	スギ	46-50	9.21	2,382																																																																																		
	46-50	21.49	4,620																																																																																						
合計		22.19	4,698	合計		9.21	2,382																																																																																		
樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )	樹種	林齢	面積 (ha)	蓄積量 (m <sup>3</sup> )																																																																																		
ヒノキ	26-30	0.38	57	スギ	46-50	2.68	714																																																																																		
	46-50	7.12	1,945		51-55	0.98	294																																																																																		
	51-55	2.00	585		66-70	1.45	542																																																																																		
	66-70	1.45	457		6-80	1.61	630																																																																																		
	76-80	1.91	611																																																																																						
合計		12.86	3,655	合計		6.72	2,180																																																																																		

	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</b>                  定性間伐（抜き伐り）による。間伐間隔は10年とし、市町村森林整備計画に基づき、間伐率は20～30%を基本とする。                  なお高齢級林については高齢級間伐による施業を行い、皆伐は行わず、保育を継続する。</p>																																																												
<p>B.2 採用技術</p>	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等                  ■使用機械                  ○間伐作業</p>																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名称</th> <th>メーカー</th> <th>型番</th> <th>法定耐用年数</th> <th>導入年月日</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チェーンソー</td> <td>共立ほか</td> <td>CSVE397 他</td> <td>5年</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	機械名称	メーカー	型番	法定耐用年数	導入年月日	備考	チェーンソー	共立ほか	CSVE397 他	5年	—	—																																																
	機械名称	メーカー	型番	法定耐用年数	導入年月日	備考																																																							
	チェーンソー	共立ほか	CSVE397 他	5年	—	—																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機械名称</th> <th>メーカー</th> <th>型番</th> <th>法定耐用年数</th> <th>導入年月日</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積測量機</td> <td>牛方</td> <td>S-25</td> <td>5年</td> <td>平成21年10月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>樹高測定器</td> <td>ハグロフ社</td> <td>Vertex IV</td> <td>5年</td> <td>平成23年1月</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>胸高直径測定器</td> <td>牛方</td> <td>ワイド輪尺</td> <td>設定なし</td> <td>昭和60年ごろ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	機械名称	メーカー	型番	法定耐用年数	導入年月日	備考	面積測量機	牛方	S-25	5年	平成21年10月	—	樹高測定器	ハグロフ社	Vertex IV	5年	平成23年1月	—	胸高直径測定器	牛方	ワイド輪尺	設定なし	昭和60年ごろ	—																																					
機械名称	メーカー	型番	法定耐用年数	導入年月日	備考																																																								
面積測量機	牛方	S-25	5年	平成21年10月	—																																																								
樹高測定器	ハグロフ社	Vertex IV	5年	平成23年1月	—																																																								
胸高直径測定器	牛方	ワイド輪尺	設定なし	昭和60年ごろ	—																																																								
<p>・使用機械については、必要な年次点検を実施するとともに使用前点検を行い、精度を確保することとする。</p>																																																													
<p>B.3 プロジェクト実施場所</p>	<p>実施事業所名</p>	<p>大阪府森林組合豊能支店                  大阪府森林組合南河内支店</p>																																																											
	<p>住所</p>	<p>■施業対象林地住所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>N o</th> <th>住所</th> <th>地番</th> <th>面積(ha)</th> <th>施業対象年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大阪府豊能郡能勢町天王東山</td> <td>295-14</td> <td>17.40</td> <td>H22、H24</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪府河内長野市小深</td> <td>128-1</td> <td>2.90</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪府豊能郡能勢町天王宮ノ尾</td> <td>92-3</td> <td>14.00</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>859</td> <td>0.16</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>427</td> <td>0.30</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>55-1</td> <td>0.68</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大阪府河内長野市小深</td> <td>119-8</td> <td>1.67</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>399</td> <td>6.58</td> <td>H23、24</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>大阪府河内長野市小深</td> <td>301-1</td> <td>0.53</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>872 他3筆</td> <td>6.52</td> <td>H23、24</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大阪府河内長野市石見川</td> <td>860</td> <td>0.38</td> <td>H24</td> </tr> </tbody> </table>	N o	住所	地番	面積(ha)	施業対象年度	1	大阪府豊能郡能勢町天王東山	295-14	17.40	H22、H24	2	大阪府河内長野市小深	128-1	2.90	H22	3	大阪府豊能郡能勢町天王宮ノ尾	92-3	14.00	H23	4	大阪府河内長野市石見川	859	0.16	H23	5	大阪府河内長野市石見川	427	0.30	H23	6	大阪府河内長野市石見川	55-1	0.68	H23	7	大阪府河内長野市小深	119-8	1.67	H23	8	大阪府河内長野市石見川	399	6.58	H23、24	9	大阪府河内長野市小深	301-1	0.53	H23	10	大阪府河内長野市石見川	872 他3筆	6.52	H23、24	11	大阪府河内長野市石見川	860	0.38
N o	住所	地番	面積(ha)	施業対象年度																																																									
1	大阪府豊能郡能勢町天王東山	295-14	17.40	H22、H24																																																									
2	大阪府河内長野市小深	128-1	2.90	H22																																																									
3	大阪府豊能郡能勢町天王宮ノ尾	92-3	14.00	H23																																																									
4	大阪府河内長野市石見川	859	0.16	H23																																																									
5	大阪府河内長野市石見川	427	0.30	H23																																																									
6	大阪府河内長野市石見川	55-1	0.68	H23																																																									
7	大阪府河内長野市小深	119-8	1.67	H23																																																									
8	大阪府河内長野市石見川	399	6.58	H23、24																																																									
9	大阪府河内長野市小深	301-1	0.53	H23																																																									
10	大阪府河内長野市石見川	872 他3筆	6.52	H23、24																																																									
11	大阪府河内長野市石見川	860	0.38	H24																																																									

概要

■プロジェクト対象地の位置図(詳細地図は資料3-1、3-2及び3-3を参照)



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2010年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日 (3年)						
B.5 クレジット期間 ※1	2010年 4月 1日 ~ 2013年 3月 31日						
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	—	—	69	144	188	401
B.7 モニタリング報 告の頻度	平成23年度及び平成25年度の2回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	森林整備加速化・林業再生事業(間伐)及び 平成22年度市単独森林総合整備事業(河内長野市) ※1					
	補助金額 (申請額含む)	25,750,000円 ※1は間伐施業終了後に補助金申請を行うため、現段階では補助金額は確定していない					
	補助対象年月日	2010年10月15日 ~ 2010年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	別添資料1-Sを参照					
B.9 他制度への申 請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考	<p>①プロジェクトの吸収量や実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因の特定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山火事</li> <li>・鳥獣害</li> </ul> <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山火事発生防止のため、大阪府が毎年3月に実施している山火事予防月間に協力し、山火事防止の啓発に努める。また森林作業班に対しても火の用心を徹底させる。</li> <li>・鳥獣害についてはシカ、ウサギなどが想定されるが、対象森林は高齢級のヒノキ林が中心であり、鳥獣害の発生リスクは無視できるほどの低い確率であると考え。</li> </ul>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日~2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3:海外のVER制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポ ジ テ ィ ブ リ ス ト の 適 格 性 基 準 と の 整 合 性	C.1.1 ポ ジ テ ィ ブ リ ス ト の 番 号	No. R. <u>001 ver. 3.1</u>
	条 件	説 明 ※1
	C.1.2 条 件1	プロジェクト対象地は、森林法第5条又は7条の2に定める森林である。 (資料2-1及び2-2を参照)
	C.1.3 条 件2	① クレジット発行対象期間内に当該プロジェクト実施地の森林施業計画において転用及び主伐は計画していない。 ② 2007年4月1日以降に森林施業計画等に基づき施業(間伐)されたものである。 (資料2-1及び2-2、3-Eを参照)
	C.1.4 条 件3	対象地区における森林施業計画については当該市町(河内長野市及び能勢町)に認定を提出し、認定を受けている。  <河内長野市> 施業計画の認定番号 <u>22-1</u> <能勢町> 施業計画の認定番号 <u>1-2</u>  (資料2-1及び2-2を参照)
C.2 適 用 方 法 論	方 法 論 番 号	JRAM <u>001 ver. 3.1</u>
	方 法 論 名 称	森林経営活動によるCO2吸収量増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論



C.3 適用する ガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										
	準拠の説明	説明																	
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																			
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない																			
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																			
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリングパラメータ</th> <th style="width: 20%;">モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td>対象地は補助事業による間伐施業を行うため、実測値を使用することができるため。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td>京都議定書第3条3及び4のもとでの LULUCF 活動の補足情報に関する報告書を使用できるため。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) ・ 能勢地区スギ、河内長野地区スギ：紀州スギ ・ 能勢地区ヒノキ、河内長野地区ヒノキ：中国ヒノキ 林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) は国有林の収穫表であるが民有林と生育状況がほぼ同一であるため適用可能である。  (資料 4-1 及び 4-2 を参照)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	対象地は補助事業による間伐施業を行うため、実測値を使用することができるため。	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	京都議定書第3条3及び4のもとでの LULUCF 活動の補足情報に関する報告書を使用できるため。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) ・ 能勢地区スギ、河内長野地区スギ：紀州スギ ・ 能勢地区ヒノキ、河内長野地区ヒノキ：中国ヒノキ 林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) は国有林の収穫表であるが民有林と生育状況がほぼ同一であるため適用可能である。  (資料 4-1 及び 4-2 を参照)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																	
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	対象地は補助事業による間伐施業を行うため、実測値を使用することができるため。																	
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	京都議定書第3条3及び4のもとでの LULUCF 活動の補足情報に関する報告書を使用できるため。																	
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料 (行政機関の資料・学術論文等)	林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) ・ 能勢地区スギ、河内長野地区スギ：紀州スギ ・ 能勢地区ヒノキ、河内長野地区ヒノキ：中国ヒノキ 林分収穫表 (昭和 45 年 4 月大阪営林局) は国有林の収穫表であるが民有林と生育状況がほぼ同一であるため適用可能である。  (資料 4-1 及び 4-2 を参照)																	
C.4 プ ロ ジ エ	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>輸入木材の台頭などを原因とする国産木材価格の下落などから、森林所有者の林業経営意欲は減退し森林整備の遅れを招いている。本プロジェクトが実施されなければ、さらに森林を健全な状態に保つために必要な間伐が十分に実施されず、手入れの行き届かない森林が増える状態となることが予想される。</p>																	

ク ト が 実 施 さ れ な か っ た 場 合 の 状 態 ( ベ ー ス ラ	(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
	データの信頼 性・入手可能性	説明
	<input type="checkbox"/> 低い	
	<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
	(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)	
	施業計画通りに実 施しない可能性	説明
	<input type="checkbox"/> 可能性がある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
	(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)	
	転用の可能性	説明
<input type="checkbox"/> 可能性がある		
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		
(資料3-Eを参照)		

イ ン シ ナ リ オ)		(温室効果ガス排出源・吸収源)	
		温室効果ガス排出源・吸収源	説明
		森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス・地下部バイオマス
		上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし
C.4.2BLS に関連した温室効果ガス排出源・吸収源の特定		リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。	
リーケージの種類		説明	
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加		なし	
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加		なし	
(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)			
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準		説明	
<input type="checkbox"/> 使用			
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない			
C.5 排 出 量・ 吸 収 量 の 定	C.5.1 不 確 か な デ ー タ の 使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)	
		不確かなデータの使 用	説明
		<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)
		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	

量 化	C.5.2 モ ニタリン グ対象と ならない 排出源・ 吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" data-bbox="395 320 1241 566"> <tr> <td data-bbox="395 320 715 465">モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td data-bbox="715 320 1241 465">説明</td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 465 715 517"><input type="checkbox"/> 存在する</td> <td data-bbox="715 465 1241 517"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 517 715 566"><input checked="" type="checkbox"/> 存在しない</td> <td data-bbox="715 517 1241 566"></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない																																			
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明																																									
<input type="checkbox"/> 存在する																																										
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない																																										
C.6 モ ニ タ リ ン グ プ ロ ッ ト の 設 置		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>本プロジェクトは対象面積全体が50ヘクタール程度のプロジェクトであり、対象面積は2つのエリアに分かれている。プロットの具体的な設定方法は標準的な成長の箇所を選定することを基本とし、間伐エリアに関しては、下記のとおり7箇所を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="395 808 1481 1496"> <thead> <tr> <th>プロット No</th> <th>住所・地番</th> <th>プロット設置林小班 (グループ林小班)</th> <th>対象樹種</th> <th>選定理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>豊能郡能勢町天王東山 295-14</td> <td>29-52 (29-56, 30-82,83)</td> <td>スギ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>豊能郡能勢町天王東山 295-14</td> <td>29-52 (29-56)</td> <td>ヒノキ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豊能郡能勢町天王宮ノ尾 92-3</td> <td>30-82,83</td> <td>ヒノキ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>河内長野市小深 128-1</td> <td>6-40 (6-39, 10-41)</td> <td>ヒノキ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>河内長野市小深 872 他 3 筆</td> <td>21-57 (21-29, 21-58, 21-59, 21-60, 21-64)</td> <td>ヒノキ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>河内長野市小深 872 他 3 筆</td> <td>21-60 (6-39, 6-40, 10-41, 13-32, 15-28, 19-1, 21-57, 21-58, 21-64)</td> <td>スギ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>河内長野市石見川 399</td> <td>19-1 (13-32, 15-28, 16-1)</td> <td>ヒノキ</td> <td>対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料3-3を参照)</p>	プロット No	住所・地番	プロット設置林小班 (グループ林小班)	対象樹種	選定理由	1-1	豊能郡能勢町天王東山 295-14	29-52 (29-56, 30-82,83)	スギ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	1-2	豊能郡能勢町天王東山 295-14	29-52 (29-56)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	2	豊能郡能勢町天王宮ノ尾 92-3	30-82,83	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	3	河内長野市小深 128-1	6-40 (6-39, 10-41)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	4	河内長野市小深 872 他 3 筆	21-57 (21-29, 21-58, 21-59, 21-60, 21-64)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	5	河内長野市小深 872 他 3 筆	21-60 (6-39, 6-40, 10-41, 13-32, 15-28, 19-1, 21-57, 21-58, 21-64)	スギ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。	6	河内長野市石見川 399	19-1 (13-32, 15-28, 16-1)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。
プロット No	住所・地番	プロット設置林小班 (グループ林小班)	対象樹種	選定理由																																						
1-1	豊能郡能勢町天王東山 295-14	29-52 (29-56, 30-82,83)	スギ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
1-2	豊能郡能勢町天王東山 295-14	29-52 (29-56)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
2	豊能郡能勢町天王宮ノ尾 92-3	30-82,83	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
3	河内長野市小深 128-1	6-40 (6-39, 10-41)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
4	河内長野市小深 872 他 3 筆	21-57 (21-29, 21-58, 21-59, 21-60, 21-64)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
5	河内長野市小深 872 他 3 筆	21-60 (6-39, 6-40, 10-41, 13-32, 15-28, 19-1, 21-57, 21-58, 21-64)	スギ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
6	河内長野市石見川 399	19-1 (13-32, 15-28, 16-1)	ヒノキ	対象小班の平均的な林相・地形を持ち、所定の大きさの方形が確保できる。																																						
C.7 備 考		<p>森林施業計画において、プロジェクト対象地となる小班の内、スギとヒノキが混交していることが明記されている小班がある。しかしながらモニタリングポイントは、間伐や面積測量が小班単位で実施されている実態を踏まえ、小班単位で設定した。従って当該モニタリングポイントは吸収量算定時には混交林(スギ、ヒノキ)として算定する必要があるため、モニタリングプロットを樹種毎(スギ、ヒノキ)に設置した。但し、吸収量の具体的な算定方法は、検証時に合理的と判断し得る方法に従う。</p>																																								

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>本事業における計画対象地(間伐対象地)の森林所有者との間に持続性確認覚書を締結するものとする。</p> <p style="text-align: right;">(資料 3-E を参照)</p>			
D.3 その他特記事項	特になし			